「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

１．サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

a. 企業間の連携：地域伝統工芸との連携・協働を継続し、新たな製品・事業の創出に取り組みます。
b. IT 実装支援：取引先の要望に応じた共通 EDI の運用など、IT を活用した受発注・取引情報の共有を進め、業務の効率化と正確性の向上に取り組みます。
c. グリーン化の取組：「いしかわ工場・施設版環境 ISO」の認定に基づき、省エネルギーや二酸化炭素排出量の削減など、環境負荷の低減に向けた取組を継続します。
d. 健康経営に関する取組：従業員一人ひとりが健康で意欲を持って働ける職場づくりを継続し、健康経営優良法人の継続的な認定に向けて取り組みます。
e. BCP／事業継続：認定を受けた事業継続計画に基づき、災害等の発生時にも事業を継続し、取引先への供給責任を果たせる体制の維持・改善に取り組みます。

２．「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

３．その他（任意記載）

直接の取引先だけでなく、サプライチェーンの更に先まで適切な価格転嫁が可能となるよう、労務費、原材料費、エネルギー費等の変動を踏まえ、取引先との十分な協議に基づく価格決定に取り組みます。

中小受託事業者への代金は現金振込を基本とし、電子記録債権（でんさい）を利用する場合を含め、適用法令に沿った支払条件を徹底します。約束手形は利用しません。

当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄に向け、取引先との公正かつ適正な取引を継続します。

2023 年 4 月 14 日
（2024 年 4 月 3 日更新）
（2026 年 8 月 8 日更新）

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社朝日電機製作所	代表取締役社長　砂崎 友宏
企　業　名	役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。